

【令和2年度 第1回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 令和2年7月2日（木）15:00～

■ 場 所 立川市役所 302 会議室

■ 出席者

清水市長、田中良明副市長、福島委員、くぼた委員

佐藤委員、井口委員、市川委員、須崎委員、矢島委員、関口委員、高田委員、坂下委員、斉藤委員、須崎委員、小松委員、石井委員、伊藤委員、清水委員、岩元委員、今村委員、釘宮委員、串原委員、小澤委員、皆川委員、永島委員、佐々木委員、大久保委員、古木委員、北村委員、駒形氏（岡野委員代理）、後藤委員、鈴木委員、藤井委員、赤尾委員、小町教育長、福原委員、小沼委員

（委員数 39 名の内、代理も含め）合計 36 名

（事務局）横塚子ども家庭部長、子ども育成課長、青少年係長、青少年係主事

■傍聴者 なし

（※会議は公開）

（事務局 配布資料）

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 令和2年度立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 令和2年度立川市青少年健全育成市民行動方針
4. 第40回立川市中学生の主張大会開催について
5. 第40回立川市中学生の主張大会原稿募集チラシ
6. 2021年成人を祝うつどいについて
7. 立川市青少年問題協議会条例の一部改正について

（昭和第一学園高等学校 配布資料）

1. 昭和第一学園高等学校 パンフレット

（立川児童相談所 配布資料）

1. 虐待に気づくためのチェックリスト リーフレット

（東京都保護観察所 配布資料）

1. 更生保護～地域社会とともに歩む～ パンフレット

（立川公共職業安定所）

1. 最近の雇用失業情勢等について

1 新委員辞令交付（資料1、2参照）

開会に先立ち、清水市長から、新委員 34 名に辞令が交付された。

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3項第2号の学識経験者選出より）

- ・青少年健全育成富士見町地区委員会委員長 佐藤 米子
- ・青少年健全育成柴崎町地区委員会委員長 井口 あつ子
- ・青少年健全育成錦町地区委員会委員長 市川 敏夫
- ・青少年健全育成羽衣町地区委員会委員長 須崎 信行

- ・青少年健全育成曙町地区委員会委員長 矢島 重治
- ・青少年健全育成高松町地区委員会委員長 関口 順孝
- ・青少年健全育成栄町地区委員会委員長 高田 淳
- ・青少年健全育成柏町地区委員会委員長 坂下 香澄
- ・青少年健全育成幸町地区委員会委員長 斉藤 儀織
- ・青少年健全育成若葉町地区委員会委員長 須崎 健
- ・青少年健全育成砂川地区委員会委員長 小松 剛
- ・青少年健全育成西砂川地区委員会委員長 石井 直行
- ・自治会連合会副会長 伊藤 正人
- ・青少年補導連絡会会長 清水 一幸
- ・北多摩西地区保護司会立川分区分区長 岩元 喜代子
- ・民生委員・児童委員協議会副会長 山川 清隆（欠席）
- ・小学校PTA連合会 釘宮 未幸
- ・中学校PTA連合会 串原 友和
- ・子ども会連合会副会長 川口 由喜美（欠席）
- ・商店街振興組合連合会常任理事 小澤 清富
- ・文化協会副会長 皆川 智
- ・体育協会副会長 永島 康雄
- ・私立幼稚園協会 佐々木 ゆかり
- ・医師会理事 大久保 節士郎
- ・薬物乱用防止推進立川市協議会会長 古木 光義
- ・昭和第一学園高等学校校長 北村 信一

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3項第3号の関係行政機関の職員選出より）

- ・立川警察署長 岡野 祐資（代理）
- ・立川少年センター所長 後藤 聡
- ・東京保護観察所立川支部長 藤井 淑子
- ・多摩立川保健所長 渡部 裕之（欠席）
- ・立川公共職業安定所長 赤尾 浪広

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3項第4号の市の関係職員選出より）

- ・市立小学校長会（松中小学校 校長） 福原 憲生

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3項第1号の議会選出より）

- ・市議会議長 福島 正美
- ・市議会議員 くぼた 学

2 青少年問題協議会会長あいさつ

こんにちは。本日はお忙しい中ご一同にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。
只今大部分の方々に辞令交付をさせていただきました。この辞令をお渡ししました皆様方に、今年度の立川市の青少年問題につきまして様々な見地からご意見を頂戴いたしたくお願い申し上げます。

立川の子どもたちの健全な意識、こころとからだを作り上げていけるよう、そんな方向性をご提示あるいはご議論を頂ければありがたいと思っていますところでございます。より一層のご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 新委員自己紹介（資料2参照）

新委員の皆様から自己紹介（省略）

（以下、議事進行は会長が務める）

4 議題

（1）協議事項

ア 立川市青少年問題協議会副会長の選出について

事務局

当協議会は立川市青少年問題協議会条例により副会長を置くことが定められており、本市では2名を副会長としている。うち1名については市の関係職員、田中良明副市長が務めている。

もう1名については、従前から青少年健全育成のための地域の自主的な活動団体である、青少年健全育成地区委員長連絡会会長が務めてきている。

本年6月に青少年健全育成地区委員長連絡会会長に改選があり、現在は 須崎 信行 羽衣町地区委員長が務めているので、本会副会長を須崎委員長にお願いしたい。

（拍手で）承認（異議なし）

市 長

皆様のご承認をいただいたので、須崎 信行様に副会長をお願いしたい。

須崎副会長

ただいまご紹介にあずかりました青少年健全育成羽衣町地区委員会委員長の須崎と申します。

今年度、青少年問題協議会副会長という任をいただきましたので精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（2）報告事項

ア 令和2年度立川市青少年健全育成市民行動方針について

事務局

市と青少年問題協議会では、例年、青少年健全育成市民行動方針を定め、これに基づいて青少年の健全育成に市民ぐるみの取り組みをお願いしている。6月6日（土）に、たましんR I S U R Uホール・小ホールにて開催を予定していた青少年健全育成市民運動推進大会は新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止とした。

なお、長年の間、地域において青少年の健全育成にご尽力をいただき、ここで退任される地区委員長4名と、各地区委員会においてご活躍いただいている5名の方に6月23日（火）に市長室にて感謝状を贈呈した。

イ 第40回立川市中学生の主張大会について

事務局

今年で40回目を迎える立川市中学生の主張大会は、11月3日(火・祝)に、たましんRISURUホール・大ホールでの開催を予定。大会の実施に向けて、青少年健全育成地区委員会の委員長を始め、各中学校のPTA会長他、関係団体の代表の方々による、第1回実行委員会を6月30日に開催し、大会の実施内容について検討いただき、開催要項のとおり開催を決定した。

作文の募集は、各青少年健全育成地区委員会を通じ各中学校にご協力をお願いしている。本年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行ったうえでの開催となる。

表彰された作品のうち、応募者が中学校1年生・2年生の作品については、次年度に募集が行われる東京都大会へ本市から応募している。前年度の第39回分については8校20名を東京都大会に推薦した。立川市の中学生が、東京都大会、そして全国大会で発表する機会に恵まれ、貴重な経験、成長へと繋がることを期待している。

ウ 2021年成人を祝うつどいについて

事務局

「2021年 成人を祝うつどい」は、令和3年1月11日(月・祝)にたましんRISURUホールで開催を予定。

今回は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施したうえでの開催ということで二部開催とする。(たましんRISURUホール、大ホールの利用人数は座席数の50%としており、588名が上限となっていることによるもの) また、それに伴い記念アトラクションの規模を縮小。

今年度は、感染症対策に配慮しながらも、多くの新成人に参加していただける「成人を祝うつどい」にするため、実行委員会で協議を進めていく。

エ 立川市青少年問題協議会条例改正について

事務局

令和2年第1回立川市議会定例会において、可決。内容としては、地方青少年問題協議会法に基づく、立川市青少年問題協議会条例の一部改正により、協議会の会長には、市長を充てることを明記し、それに伴い協議会の招集は会長が行うと改めたものである。

(報告事項に対する質問は無し)

5 情報交換

立川警察署

日頃より、少年の啓発活動にご尽力を賜り誠にありがとうございます。現状として、在宅勤務や各学校の閉鎖により、管内の少年警察、非行犯罪が激減している一方で、生徒が自宅などで様々な家庭内トラブルが増加傾向にあります。本来であれば上半期の状況、数値をご報告するところですが、それを踏まえ、昨年の数値などを用いて下半期に向けた活動を視野に説明いたします。

～東京都内における少年犯罪の傾向～

昨年の都内における非行少年補導検挙件数人員は約 4,200 名（一昨年比－400 名）と 9 年連続の減少傾向にあり、補導を中心とした不良行為少年の補導人員は 34,600 名（－1,500 名）であった。少年の万引き検挙補導人員についても 1,300 名（－250 名）と、減少傾向にある。

振り込め詐欺において特殊詐欺の受け子、出し子として最前線で使われているのが高校生や少年である。昨年の出し子を中心とした検挙補導人員は約 130 名で再犯率は約 68%であった。その他、痴漢、盗撮、客引き、深夜徘徊や、SNS を中心としたサイバー空間における JK ビジネスを中心とした補導人員が増加傾向にある。その一方で自転車盗難に関しては減少している。また、ゲートウェイドラッグと呼ばれる簡単に使用できる薬物による大麻取締法違反が 105 名（＋40 名）発生しているため、警視庁で取り締まりを強化して積極的に対処していきたい。

～立川警察署管内の少年犯罪～

昨年の少年刑法犯と特別法犯併せて 68 件発生。一昨年比と比べて減少傾向にある。補導人員は約 460 名（前年比＋120 名）で、うち約 80%が深夜徘徊。

今後、新型コロナウイルスの第二波がくると言われていますが犯罪も増加傾向にございますので積極的な取り締まり、青少年の育成に傾注してまいります。引き続き少年啓発活動にご支援ご協力をお願いします。

立川少年センター

先ほど市内、都内についての少年犯罪についてお話がありましたので割愛させていただきます。

立川少年センターについて、多摩地区周辺の 17 市 11 警察署を担当区域としており、少年の相談、少年補導や広報啓発活動を行っている。相談内容としては不登校や非行少年に関わる少年等の相談を概ね 100 件承っている。その他に児童虐待、要保護少年の児童通告などに対して児童相談所さんと連携をしながら対応をしている。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

立川児童相談所（資料参照）

児童相談所は 18 歳未満の相談を全般うけているが虐待がメインとなっているため虐待について説明いたします。

令和元年度に立川相談所が立川市管内から通報を受けた件数は 335 件（1.4 倍増）。毎年約 1.5 倍ずつ増えている。この数字は東京都の児童相談所全体で同様に増加傾向にある。今年度、4～6 月 30 日までで立川市管内にて通告を受けた件数は 93 件（全て虐待であるとは限らない）で、令和元年と比較し増加。コロナウイルスの影響により、4 月当初の件数は少なかったものの、5 月の連休明け以降、家庭内で親子共にストレスを感じてしまい子どもに手を出してしまったと保護者ご自身からの相談や、子どもの生活状況が乱れ、親の言うことも聞かず手に負えないとの通告も増えている。

学校も始まったが家庭の基盤が厳しいお子さんにとっては崩れた生活リズムを戻すことは難しく、しばらく大変な状況にあることが考えられるのでみんなでサポートをしていかなければならない。

配布資料のチェックリスト 7 ページ以降に児童虐待関係法令についての記載があるのでぜひ参考にしていただきたい。なお、昨年 4 月に東京都子供への虐待の防止等に関する条例が施行された

が、あまり浸透していないためぜひ広めてほしい。

昭和44年からの立川児童相談所は11月に移転少年センターの隣に移転となるが、引き続きよろしく願いいたします。

東京保護観察所立川支部

保護観察所は法務省の出先機関で県庁所在地に設置され、国家公務員である保護観察所から配置されている。その中で東京保護観察所は23区を担当する本庁と、多摩地域の26市3町1村を担当する立川支部がある。立川支部には23名の保護観察監察官が配置され、法務大臣から委嘱された保護司と共に犯罪や非行をした人の相談相手となって社会復帰を支援している。立川支部管内には約960人の保護司がおり、立川市には52人の保護司がいる。

保護観察所で支援している人たちは、家庭裁判所で保護観察処分となった少年や少年院から仮退院を許された少年、刑務所から仮釈放された成人、保護観察付執行猶予を言い渡された成人と中学生から高齢者まで様々な人を対象としている。

立川支部管内で保護観察処分を受けている人は5月末現在約800人で、うち少年が405人と全体の約半分以上が少年となっている。なお、立川市において保護観察を受けている人は全体で31名、そのうち少年は11人となっている。犯罪の内容をみると、最も多いのが窃盗で、次に覚せい剤、詐欺となっている。立川市についても同様の傾向。覚せい剤が最近多くなっているのは、成人を対象とした刑の一部執行猶予制度の導入に伴うものと思われる。

今後の課題として、ここ20年ほど再犯者率が一貫して上昇しており、再犯を繰り返す人たちの存在が問題となっている。再犯を繰り返す人たちは無職者を占める割合が多く、また住居不定者を占める割合も高くなっている。刑務所、少年院に入っている人たちも約6割が高校を卒業していない。いかに社会との繋がりを持てるようにしていくかが課題となっている。

なお、7月は「社会を明るくする運動」の強調月間であり毎年広報活動やイベントを行っている所だが、今年度はご承知のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントに替えて電光掲示を利用した広報活動に力を入れるほか、時期をずらしてイベントを行うことも考えているので引き続きのご協力をよろしくお願いします。

立川公共職業安定所

コロナの影響で雇用環境は非常に厳しい状況にある。

(P2) 全国の雇用失業率について、リーマンショック後に厳しい雇用環境があり、その後改善するも今年の1月に入り有効求人倍率が急激に悪化し、失業率は右肩上がりになるなど著しい現象が起こっている。

有効求人倍率低下	東京	昨年5月	2.12
		今年5月	1.55

完全失業率上昇	全国	昨年12月	2.2
		今年5月	2.9

有効求人倍率低下の要因は新規求人数の減少	
	昨年5月 118,379
	今年5月 70,759

(P3) 求人倍率が下がった要因として、新規求人数が非常に減少していることがいえる。どの業種も減少しているが、中でも宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス、娯楽業、運輸業が特にコロナウイルスの影響を大きく受けていることがわかる。

(P5) 「保安」、「建設・採掘」、「福祉関連」など、求人倍率が高い職業は事業者が人材を確保するのに苦労する。その一方で「事務的職業」に関しては求職者数が多いため希望する人は厳しい実情がある。このことから職種によっては倍率の高低差があることがいえる。

来年の高校卒業予定者の方向性として、求人受付が6月1日より開始しているが、昨年より20%

程度減少しており就職先の選択の幅が狭まっている。引き続き、各学校と緊密に連携しながら就職支援に対応していく。

今後も雇用悪化が懸念されているが、雇用のセーフティーネットの役割を図っていくために、引き続き関係機関のみなさまからのご支援のほどお願いいたします。

昭和第一学園高等学校（資料参照）

本校では6月1日より学校を再開し当初は分散登校、現在は短縮・時差登校に代わり、ほぼ通常の学校生活に戻りつつある。7月13日の週から通常授業に戻る予定。1学期は8月8日を終業式、9月1日を2学期としている。

ニュースなどでも「すでに第二波が来ている可能性がある」という話を耳にするようになったが、本校としても第二の休校になってしまうことへの懸念と準備ということをここ数日ありきで行動している。2学期の学校行事、3年生における進路を確実に達成させていきたいところだが、何故まだまだ不透明な状況のため教職員一同知恵を絞って取り組んでいる所であるが、少しでも授業や行事を当初の予定通り進めていけるよう務めていく。

中学校長会

3～5月に臨時休校となり、小学校中学校ともに色々な形で生徒とパイプをつなぐことに躍起となった。学校再開後、子どもたちは集会や授業において教員の話に食いつくように聞いており、家庭においてもそれまで課題がある家庭にまとまりが出てきたという話も多く聞いている。その反面、家庭に居場所のない生徒が夜の公園などに集まっていたという報告も多数受けている。そのような子どもたちが家庭にいられない理由として、両親の仲が悪い（在宅勤務による夫婦間での喧嘩、離婚等）、生活のストレスを子どもに向けられ子どもへの虐待に繋がっている等の事例が市内中学校にて複数件挙がっている。立川市は近隣の市からも中高生が集まることもあり、春先の肌寒い時期の深夜に空調の効いたホテルのロビーに集まっているとの情報もあった。学校側は、それまで子どもの表情からくみ取りフォローしていた部分を6月以降、一層発動していけるかどうかが重要になってくる。

今後、第二波に備えていかにインターネットを駆使して向こう側にいる子どもと限られた時間の中で学習内容が詰められているか、また、進学を目指す現3年生にとってマイナスにならないよう指導できるかを各学校で話し合っていく。

小学校長会

3月から市内19校が臨時休校となり、卒業式、入学式、始業式等を行うことができたもののそれ以降また休校となった。児童相談所へ虐待の通告案件が少なくなったことは、やはり学校でアンテナを張っていた部分が途切れてしまった点が大きな課題であると感じているが、5月に入り、各学校で学習や家庭の相談日を設け、子どもや家庭の様子情報を得られるよう取り組んだことは効果があった。6月から学校が再開し、子どもたちも安定した学習を受ける姿勢がとれていた。3週目から給食も始まり、不登校であった生徒も気持ちを新たに登校する様子がみられたとの報告も受けている。7月に入り1学期も残り一か月となったが1学期の学校行事は全て中止せざるを得ない状況にある。2学期以降、延期をしなければならないもの、形を変えなければならないもの、やむを得ず中止しなければならないものと精査しながら進めていく必要があると考えている。

今後、学校で取り組まなければならない課題もたくさんある中で家庭の力をかりながら課題を進めていかなければならないことを考えると、家庭に関わる負担もこれから増えていくことになる。そういったところでもさまざまな相談機関と連携を図りながら進めていくことが学校に課せられているところであると感じている。

薬物乱用防止推進立川市協議会

令和元年11月3日（日）、たちかわ楽市内で『第23回薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア』を開催し、約30の協力団体の皆様に協力いただいた。

今年度のダメ・ゼッタイフェアは令和2年11月7日（土）を予定しているが、学校の夏休みもほとんどないような状況であり、たちかわ楽市が開催できるかどうかによって状況が変わってくるため柔軟に対応していきたい。その節はよろしくお願いいたします。引き続き協力団体の方々にもご尽力を賜りますようご支援・ご協力を御願ひします。

（情報交換に対する質問は無し）

6 その他

医師会

最近、「エスエスブロン錠」という少量の覚せい剤成分が入った風邪薬を一度に大量服用する若者が増えている。多いと約70錠摂取するケースもあり、中学生の間でも広がっている。風邪薬として飲む分には人体に影響はないが、一度に大量服用すると危険であることを注意喚起として周知いただきたい。

閉会の言葉

須崎副会長

本日はお疲れ様でございました。今後とも立川市の青少年のためにどうぞよろしくお願いいたします。